

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		事業計画の決定に先立って設立した土地区画整理組合の事業計画の認可
根拠条例・規則等名		土地区画整理法
条 項		第14条第3項
所 管 部 課		都市局 まちづくり推進部 市街地整備課（電話：048-829-1464）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	(未設定) 個々の事案について個別的な判断をせざるを得ない場合があり、具体的な審査基準を設定することが困難であるため。
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	50日
	設定等年月日	平成30年3月30日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		